

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	YCCもこもこ守口駅前教室		
○保護者評価実施期間	2025年2月1日		～ 2025年3月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	2025年2月1日		～ 2025年3月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	2025年4月15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	支援室の広さを活かして、多種多様な活動に取り組むことができること	お子様の就学に向けて、運筆練習など机上課題に取り組むことに加え、身体を使った体操や軽スポーツ、ボードゲームなど、さまざまな活動計画を立てています。	お子様1人ひとりに応じた課題設定や小集団に適したゲームの充実化を図り、よりお子様が自信を持ち、楽しさを感じられるような取組みを続けていきます。
2	それぞれの特性やニーズに合わせた支援の充実さ	保育士や公認心理師など、専門的な資格を持った職員が、保護者様からの情報や発達検査の結果をもとに支援計画を立て、それぞれのお子様にあった支援内容を考えています。	小学校入学に向けて、引き続きお子様1人ひとりにとって適当な支援を行い続けるため、お子様と保護者様のお話をうかがい、支援計画を立てていきます。
3	ご家族様への相談支援	事業所の活動に関することのみならず、ご家族様の様々なご心配(進路のこと、園・家庭生活での困りごと、手続きのこと等)に対し、相談内容に制限を設けず、一緒に考えることをモットーとしています。 必要に応じて、情報提供や機関連携も図っています。	相談に対し、より適切な支援を行えるよう、関係機関との連携を通じた関係の向上を図ります。また、福祉、教育、労働等、関係する制度の情報収集及び情報提供を行います。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域交流の機会の少なさ	個別支援を中心とした事業の性質上、不特定者との交流を希望しない方もいらっしゃることもあり、機会の実施は馴染まないところがあると考えています。	個人情報の保護を前提とし、希望者を募る形式で、「学び」の一環として、世代間交流や機関交流の機会は企画していければと考えています。
2	保護者間の交流の機会の少なさ	事業所として、保護者会や保護者向け研修会の企画を、参加希望者に対して実施しているところではありますが、企画意図も含めて、保護者に周知ができていない側面はあります。	今後も企画自体は随時行うものとし、企画毎のお知らせ(文書、LINEなど)を行い、参加希望者を募るとともに、疑問や心配点に適切に対応できる体制を構築します。
3	ご家族様に対する支援プログラムの少なさ	日時調整の難しさや講師となる人材が不足している点から、実施に至らないと考えています。	人材の充実化を図るとともに、ご家族様が参加可能な研修会を随時企画・ご案内していければと考えています。

公表

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果

事業所名 YCCもこもこ守口駅前教室

公表日 2025年4月21日

利用児童数 3

回収数 2

		チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	100%					
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	100%					
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	100%					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	100%					
適切 な 支 援 の 提 供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	100%					
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	100%					
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	100%					
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	100%					
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	100%					
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	100%					
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	100%					
保 護 者 へ の 説 明 等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	100%					
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	100%					
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	50%			50%		
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	100%					
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	50%			50%		
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	50%			50%		
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	50%		50%			

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	100%				
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	50%			50%	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	50%			50%	
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	50%			50%	
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	100%				
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	50%			50%	
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	50%			50%	
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	50%			50%	
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	100%				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	100%				
	29	事業所の支援に満足していますか。	100%				

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名		YCCもこもこ守口駅前教室				公表日	2025年4月21日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		課題に取り組む机は空間をあけて、過密にならない配置としています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基本人員と加配の体制をとっています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		幼児用に視覚的な情報を制限できる机と、高さ調整が可能な重量感のある椅子を使用しています。	事業所が2階にあるため、来所には階段を使用する必要があります。玄関にも段差がありますが、掲示や声かけ等で注意喚起を行い、事故防止に努めています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		利用者の年齢に合わせて使用する机や椅子を変えるなど、学習に集中しやすい環境を整えられるよう日々努めています。リラックスできるように別途スペースを設置しています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		面談や相談をするための個室を用意しています。また、気持ちを落ち着かせるために個室を使用することもあります。	部屋数に限りがあるため、同じ時間に個室の利用希望があった場合制限が生じる可能性があります。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		利用者の目標や日々の課題について、定期的に職員間で話し合う機会を設けています。	曜日により勤務するスタッフが異なることから、共有と集約に工夫を要します。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様向けの評価表にてアンケートを実施し、結果の集計・分析を行い保護者様の意向を確認しています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		管理者が各職員の意見を把握する機会を設け、業務改善を図っています。また、月1回の職員会議で職員間で意見交換をする機会を設けています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価制度は導入しておりません。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		毎月2回以上、様々なテーマの研修を実施し、資質向上を目指しています。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		事業所のホームページ上に支援プログラムを公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		事前に保護者と児童それぞれに面接を行っています。開始後も支援場面で様子を観察し、またリング会議を経て支援計画書を作成しています。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者、及び全職員が交流の機会を通じた児童理解に努めており、支援に反映するよう心掛けています。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。			個別支援計画に置いて、短期目標・長期目標をそれぞれ設定し、全職員で共有し、その目標に沿った支援を実施しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		事業所共通のアセスメントツールを活用するとともに、支援中の表情や態度も含めた行動観察に気を配り、その経時的変化も含めてアセスメントとしています。	アセスメントツールはスクリーニングと共有化に有用ですが、相談・行動観察も組み合わせ、多角的に把握するよう努めています。	

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		「本人支援」は、利用するすべての児童にいわゆる5領域に留意した支援を実施しており、個別支援計画書にも位置づけています。「家族支援」は、児童の家族の安心も大切と捉え、家族からのあらゆる相談に応じる体制を講じています。「移行支援」は、進路に関する相談や情報提供を積極的に行い、必要に応じて移行先との連携も行っています。「地域支援・地域連携」は、保護者のニーズに応じて、保育園等連携を行っています。	移行・地域支援においては、対象が限定的なことから、より広範な連携促進を図っていくためにも、積極的な情報提供に努めます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		毎日、提供時間前に職員間で情報共有を行い、活動内容を検討しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		お子様の状況や保護者様のニーズに沿ったプログラムになるように工夫をしています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		お子様の状況に留意し、個別と集団での活動を組み合わせた計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前には必ず全職員間で情報共有を行い、活動内容や役割分担を検討しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		全体の支援の終了後、担当児童についての気づきや、小集団活動での各児童の様子を共有し、次回以降の支援の改善点の検討を行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援終了後は記録に残したうえで、次の支援に繋がる情報共有を行っています。	
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		個別支援計画書の内容に沿った支援が行われているかについて、保護様に評価を行っていただき、それを踏まえたモニタリング会議を実施し、計画書の最適化を図っています。		
関係機関や保護者との	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		相談支援事業所等関係機関会議に当たっては、児童発達支援管理責任者は必ず参画し、時間等の条件が合えば担当指導員も帯同します。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保護者様の希望がある場合において、関係機関に関する情報提供、関係機関との情報連携は積極的に行っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者様からの希望があれば、移行支援やインクルージョンを狙いとした支援、情報連携を行うこととしています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者様からの希望があれば、移行支援を狙いとした情報共有を行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					

連携	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		市の児童発達支援センター主催の研修に積極的に出席するとともに、個別の案件についての連携も行っています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	交流を目的とした活動機会は現時点では設定しておりません。	個別支援を主軸とした支援形態ということもあり、地域交流はなじまない側面がありますが、個人情報に配慮した交流の形についての検討は行います。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎の際に保護者様から日頃の様子の聞き取りや、取り組み内容の報告を行っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ペアレント・トレーニングの形はとっておりませんが、心配事の話や、年長者の経験談など、保護者同士の交流と不安軽減としての交流会を、希望者を対象に定期的実施しています。また、研修機会の情報発信を行っています。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約の際にお伝えしております。また、変更が生じた際は、都度説明を行っています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		事業の中でこどもの気付きを共有し、願いを把握するようにするとともに、保護者等に対してはいつでも相談が可能なことをお伝えし、支援に反映するよう努めています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		計画の提示に際しては、丁寧な説明を心がけ、その上で同意をいただいております。質問には、随時対応を行っています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		事業所に関することのみならず、あらゆるご相談に応じる旨をお伝えしており、ご心配点について一緒に考え、内容に応じた適切な提案や情報提供を行うよう努めています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の交流や情報交換、意見交換の場としての保護者会を定期的実施しています(全員に案内し、参加は希望者)。	きょうだい同士の交流を狙いとした機会の提供は、現時点では実施しておりません。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情の際の事業所での連絡先と対応について、契約時の説明で明示するとともに、行政の相談窓口も示しています。発生時には、組織として速やかに対応を行います。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		活動内容の発信ツールとして、個人情報に配慮の上で、ホームページ内のブログやインスタグラムを活用しています。また、相互の連絡ツールとして、LINE(希望者のみ)を利用しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約内容に個人情報保護方針に関する規定を設けており、遵守に努めています。また、個人情報が記載された書類は、不要になった際に必ずシュレッダーをしています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		拡大版契約書や情報機器の活用、支援のための空間や物品の選定等、想定される合理的配慮を行っています。不十分さが確認された場合、速やかに対処を行います。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	個別支援型の事業の性質上、個人情報の関係もあり、地域との交流を狙いとした事業は馴染みにくいと考えますが、行政主催の事業には参画しています。	個人情報に配慮の上で、地域の交流のイベントの周知など、参加を希望される方が参加しやすい環境づくりに努めます。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種事象別のマニュアルを策定し、関係者への周知及び発生時の役割分担等の設定を行っています。また、職員を対象とした関連する研修は適宜実施しています。	

非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		感染症並びに自然災害における各BCPを定めるとともに、安全計画に基づく物品確認や研修実施、発生時の役割確認を定期的に行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時まで、身体状況についての確認を行うとともに、必要なお子様においては緊急時における主治医の記載やその対応について、必ず確認を行っています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		保護者様とアレルギーの有無の確認を行い、全職員間でも情報共有をしています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、事業所の安全管理面について定期的な確認を行い、不備発見の際には速やかな対策を施すよう努めている。また、関連する事柄についての各研修会も行っています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		緊急時における対応について、契約時に重要事項として説明し、発生時における速やかな連絡、安全確保に向けた防災教育の実施等、必要事項について周知を図っています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事故防止のための重要な取り組みと位置づけ、積極的な報告を奨励しています。報告内容は自事業所に留まらず、法人全体の意識向上のために、個人情報配慮の上で全体共有をしています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		事故防止のための重要な取り組みと位置づけ、積極的な報告を奨励しています。報告内容は自事業所に留まらず、法人全体の意識向上のために、個人情報配慮の上で全体共有をしています。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束は身体的虐待に該当する事象であるとの認識の下、やむを得ず適用する場合の3要件（切迫、非代替、一時）を明示し、同意を得るとともに、計画書にもその旨を掲示しています。		